

評価点記入表補足資料

評価項目	ねらい	着眼点	C:「普通である」 提案書から下記の内容が概ね読み取れる場合など	B:「優れている」または A:「特に優れている」 下記のような取組に関する記載（要素・キーワード）がある場合など
【2 実施方針①・②】	業務の目的や内容の理解度を確保	2-1 業務全体の目的や業務内容に対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管の機能維持の重要性を理解している ・ 複数業種・企業で実施することのメリットや効果を理解している ・ 迅速な対応が求められていることを理解している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管の機能維持に対する考え方や取組が明確 ・ 対象路線の選定におけるリスク評価等に基づく優先順位付け（作業が容易と考えられる路線に偏らない）
		2-2 各業務（詳細調査（計画、緊急）、緊急清掃、緊急修繕、統括マネジメント）の課題認識と、その課題に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細調査、清掃、修繕が困難な場合があるなど、基本的な課題を認識している ・ 統括・マネジメント業務の根幹をなす一元的統括管理において、業務全体を円滑に進めるにあたって、具体的な課題認識を有している ・ 本委託の業務結果を蓄積し、今後の下水道管の維持管理業務に生かして行くことが考えられている ・ 全ての課題に対して、漏れなく具体的な対応方針が記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細調査や修繕において、人が下水道管内に入るのを最小限に抑えることのできる最新技術や機器（ドローンや、地上から機材搬入や操作ができる部分的な管更生など）の活用 ・ 迅速な情報共有や緊急対応を可能とする情報技術（ICT、SNS、クラウド等）の活用や取組 ・ 実施業務に関する履歴や課題等のデータベース化
【3 業務内容への提案】	業務全体の品質を高いレベルで確保することを促す	3-1 業務全体のセルフチェックの仕組みに対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェックシートを作成する ・ 複数名によるチェックを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェックの頻度やチェック者が明確になっている ・ 別の業務担当者によるクロスチェックなど、第三者的な目線 ・ 共同企業体の構成員外の第三者によるセルフモニタリングの実施
		3-2 計画的詳細調査業務について、品質を確保するための取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急度判定（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・劣化なし）に関する視点や方法等が記載されている ・ 業務の実施方法や手順、留意点等が明らかになっている ・ ヒューマンエラーを防止する取組みが記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術レベルの底上げを図る講習会や勉強会の開催 ・ 高精度化、効率化等につながる画像認識技術・AI等の活用
		3-3 構成企業間や、関係機関等との対外的な調整を円滑に行うための取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括マネジメントを担当する企業が対外調整を行うことが記載されている ・ 情報伝達方法、フロー、手段が明確になっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有の円滑化に資する情報技術（ICT、SNS、クラウド等）が有効的に活用されている ・ 円滑な対外調整手法が明確

※1 提案書での判断が難しい場合は、ヒアリングでのご確認をお願いします。

※2 他の着眼点で読み取れる内容についても評価対象としていただきますようお願いいたします。

評価項目	ねらい	着眼点	C:「普通である」 提案書から下記の内容が概ね読み取れる場合など	B:「優れている」またはA:「特に優れている」 下記のような取組に関する記載（要素・キーワード）がある場合など
【4 追加提案】	業務の効率化、高度化に向けた創意工夫を促す	4-1 新たな手法や業務の進め方に関する工夫など、効率的・効果的な業務遂行に資する取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組や手法へのチャレンジについて、具体的に記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンやロボット等の新たな機材・手法等の活用 ・各業務の実施計画立案におけるAI等の活用 ・結果分析等における画像認識技術・AI等の活用 ・情報共有における情報技術（SNS、クラウド等）の活用 ・業務実施箇所及び結果の整理・把握を容易に行えるGIS等の活用
		4-2 市職員や市内企業の技術力向上及び市民の下水道事業に対する理解促進に資する取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業を含む構成企業間で知識・技術の共有・移転が図られている ・看板やチラシ等による近隣住民への周知方法が記載されている ・市民に対し、下水道事業の理解促進に資する取組について記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員や市内企業を対象とした研修・講習会・現場見学会等の開催 ・ホームページやSNS等を活用した独自の事業PR、広報活動 ・業務を通じて得られた知見等について積極的な論文等の発表 ・最新技術に関する外部講習会への積極参加及び構成企業間の横展開
【5 業務実施体制】	業務を確実に履行するための適切な実施体制の構築を促す	5-1 構成企業数によらず、同一業務を担当する構成員同士、及び別業務を担当する構成員同士の連携がスムーズに図れる体制	<ul style="list-style-type: none"> ・統括・マネジメント業務における業務全体の進捗管理や、軌道修正等に関する内容が構成企業全体に速やかに伝わる方法、体制が確立されている ・同一業務を担当する構成企業同士の役割分担や連絡体制が記載されている ・別業務を担当する構成企業同士の役割分担や連絡体制、情報共有方法等が記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を円滑・確実に行える情報技術（ICT、SNS、クラウド等）の活用
		5-2 本市監督員との連絡を確実に速やかに行うための方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務の業務実施体制及び窓口担当者等が記載されている ・監督員からの連絡、監督員への連絡とも、確実に迅速に伝わる方法が記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等でも緊急連絡を受け付けることができる専用の携帯電話等の常備 ・情報共有を円滑・確実に行える情報技術（SNS、クラウド等）の活用
		5-4 危機管理・安全管理体制及び安全対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員の安全を守る基本的な安全管理体制及び方法が記載されている ・定期的に労働安全衛生法等に基づく安全教育等を行うなど、作業員の安全意識の向上を図る取組が記載されている ・交通誘導員の適切で十分な配置など、歩行者及び車両交通等の安全確保を確実に図れる体制や方法が記載されている ・夜間作業時に、十分な照明及び保安灯を施すなど、歩行者及び車両交通等の安全確保を確実に図れる体制や方法が記載されている ・万一事故が発生したときは、緊急連絡体制が記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管内の詳細な状況把握を可能にする高機能センサー等の活用 ・遠隔で作業状況を確認できる情報技術（SNS、クラウド等）の活用 ・作成したデータに関する危機管理の方法 ・地震や大雨等、業務に起因しない災害発生時のリスク管理の把握
		5-5 休日や夜間も含め、緊急業務に迅速に対応できる体制	<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間における各業務の業務実施体制及び窓口担当者、連絡先等が記載されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間等でも緊急連絡を受け付けることができる専用の携帯電話等、連絡体制の確保 ・緊急業務に迅速に対応できる機材等の保有 ・緊急の事象把握から対応までの目標時間が明確 ・緊急時にも迅速に対応できるよう各区への構成員配置

※1 提案書での判断が難しい場合は、ヒアリングでのご確認をお願いします。

※2 他の着眼点で読み取れる内容についても評価対象としていただきますようお願いします。